

令和6年度 東大和市教育委員会
の権限に属する事務の管理執行状況
の点検及び評価（令和5年度分）
報告書

令和7年3月

東大和市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の点検及び評価について	
1 点検及び評価の目的	1
2 点検及び評価の内容	1
第2章 東大和市教育委員会の運営状況について	
1 教育委員会の開催状況	2
2 教育委員会議等の審議状況	2
3 教育委員会議以外の教育委員の活動状況	7
4 その他	7
第3章 教育委員会の基本方針に基づく令和5年度主要施策の点検及び評価について	
1 基本方針	8
1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	
2「豊かな個性」と「創造力」の伸長	
3「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実	
4「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進	
5「子どもたちの健全育成」	
2 令和5年度教育委員会主要施策	10
I 生きる力の育成	11
II 学校の活性化	21
III 家庭、地域との連携	26
IV 青少年施策の推進	29
V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業	31
第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見について	36
資料 東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況 の点検及び評価実施要綱	38

第1章 教育委員会の点検及び評価について

1 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成20年4月1日から一部改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

これにより、東大和市教育委員会では、本市における教育の基本方針に基づく令和5年度の主要施策や事務事業について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を次のとおりまとめました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の内容

(1) 点検及び評価の対象

① 令和5年度東大和市教育委員会の運営状況について

[]内は、令和4年度の件数を表記しています。

② 令和5年度東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・事務事業について

(2) 点検及び評価の方法

① 点検及び評価は、前年度の教育委員会の運営状況・主要施策等の実施状況(成果)を明らかにするとともに、課題の方向性を示し、毎年度1回実施します。

② 点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取します。

ア 定員 3人(内2人は市民公募)

イ 任期 3年

③ 点検及び評価結果を取りまとめた報告書を市議会へ提出するとともに、公表します。

(3) 実績等の表示

施策の実施状況(成果)については、必要に応じて数値で表しました。

第2章 東大和市教育委員会の運営状況について

東大和市教育委員会の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成20年教委規則第7号）第2条の規定に基づき東大和市教育委員会に提出し、審議しました。

1 教育委員会の開催状況

教育委員会については、原則として毎月1回教育委員会定例会を開催し、議案の審議を行いました。また、教育委員会定例会の他に、教育委員懇談会を開催しました。〔 〕内は前年度数。

- (1) 教育委員会定例会…… 12回〔12回〕
- (2) 教育委員会臨時会…… 2回〔4回〕
- (3) 教育委員懇談会定例会…5回〔7回〕
- (4) 教育委員懇談会臨時会…0回〔1回〕

2 教育委員会議等の審議状況

- (1) 教育委員会議（合計で80件〔59件〕について審議しました。）

【内容区分】

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針…………… 5件〔12件〕
- ② 委員会規則等の制定・改廃……………10件〔11件〕
- ③ 委員会・学校・教育機関の職員の人事…………… 3件〔4件〕
- ④ 教育予算・議会の議決を経るべき議決の意見の申出…………… 12件〔6件〕
- ⑤ 教育財産の取得・公用廃止…………… 0件〔0件〕
- ⑥ 教科書の採択……………2件〔1件〕
- ⑦ 学校給食の計画・基本方針…………… 6件〔4件〕
- ⑧ 法令又は条例に基づく附属機関の委員等の委嘱・解嘱…………… 39件〔20件〕
- ⑨ 法令又は委員会規則等に基づくもの…………… 3件〔1件〕

○第4回定例会（令和5年4月27日）

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第7号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第8号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第9号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第10号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第11号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第12号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第22号議案	東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について(承認)	⑧
第23号議案	東大和市民会館の指定管理者の指定に係る意見の申出について(承認)	④
第24号議案	東大和市社会教育委員の委嘱について(承認)	⑧
第25号議案	令和5年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について	④
第26号議案	東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について(承認)	⑧
第27号議案	東大和市立図書館協議会委員の任命について(承認)	⑧

○第5回定例会(令和5年5月25日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第13号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第14号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第28号議案	東大和市文化財専門委員の委嘱について(承認)	⑧
第29号議案	東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について(承認)	⑧

○第6回定例会(令和5年6月29日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第15号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第16号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑦
第17号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第18号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第19号報告	令和5年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について(承認)	⑨
第20号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第30号議案	東大和市立学校学校薬剤師の解嘱について(承認)	⑧
第31号議案	東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について(承認)	⑧
第32号議案	東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(承認)	⑧
第33号議案	東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について(承認)	⑧
第34号議案	東大和市立図書館協議会委員の任命について(承認)	⑧

○第7回定例会(令和5年7月24日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第21号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	②
第35号議案	東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について(承認)	⑧
第36号議案	東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(承認)	⑧
第37号議案	東大和市立学童保育所条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について(承認)	④
第38号議案	東大和市立郷土博物館条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について(承認)	④

○第3回臨時会(令和5年7月28日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第39号議案	令和6年度使用東大和市立小学校教科書の採択について(承認)	⑥
第40号議案	令和6年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について(承認)	⑥

○第8回定例会(令和5年8月23日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第22号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第23号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧

○第9回定例会(令和5年9月22日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第24号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第41号議案	学校給食について(諮問)(承認)	⑦
第42号議案	東大和市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則(承認)	②

○第10回定例会(令和5年10月27日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第25号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第26号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第27号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第28号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第43号議案	東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想(案)について(承認)	①
第44号議案	東大和市立学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則(承認)	②

○第11回定例会(令和5年11月24日)

付議事件 なし

○第12回定例会(令和5年12月22日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第29号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第30号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第31号報告	学校給食について(答申)(承認)	⑨
第45号議案	東大和市教育委員会事務局職員の任免について(承認)	③
第46号議案	押印を求める手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則(承認)	②
第47号議案	東大和市教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱(承認)	②
第48号議案	東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程(承認)	②
第49号議案	東大和市文化財記録映画貸出要綱の一部を改正する要綱(承認)	②

○第1回定例会(令和6年1月25日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第1号議案	東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則(承認)	⑦
第2号議案	東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想(案)について(承認)	①
第3号議案	東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命及び委嘱について(承認)	⑧
第4号議案	東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(承認)	②
第5号議案	東大和市体育施設等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について(承認)	②

○第1回臨時会(令和6年2月13日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第6号議案	東大和市体育施設等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について(承認)	②

○第2回定例会(令和6年2月16日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第1号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	③
第7号議案	令和6年度東大和市学校給食事業計画(案)及び令和6年度東大和市学校給食会計予算(案)の諮問について(承認)	⑦
第8号議案	東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について(承認)	⑧
第9号議案	東大和市立学校産業医の委嘱について(承認)	⑧
第10号議案	東大和市スポーツ推進委員の委嘱について(承認)	⑧

○第3回定例会(令和6年3月27日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第2号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第3号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第4号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑦
第5号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第6号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第11号議案	東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について(承認)	③
第12号議案	東大和市教育委員会教育目標(案)及び東大和市教育委員会の基本方針(案)について(承認)	①
第13号議案	令和6年度東大和市教育委員会の主要施策(案)について(承認)	①
第14号議案	第三次東大和市学校教育振興基本計画(案)について(承認)	①

第 15 号議案	令和5年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価(令和4年度分)報告書(案)について(承認)	⑨
第 16 号議案	東大和市立学校学校医の解嘱について(承認)	⑧
第 17 号議案	東大和市立学校学校医の委嘱について(承認)	⑧
第 18 号議案	東大和市立学校学校歯科医の委嘱について(承認)	⑧
第 19 号議案	東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について(承認)	⑧
第 20 号議案	令和6年度東大和市学校給食事業計画(案)及び令和6年度東大和市学校給食会計予算(案)の承認について(承認)	⑦
第 21 号議案	令和6年度東大和市学校運営協議会委員の任命について(承認)	⑧

(2) 教育委員懇談会(合計で12件[30件]について協議しました。)

○第3回定例会(令和5年4月3日)

協議項目	1 令和5年度東大和市小・中学校入学式における教育委員会告示(案)について 2 令和5年度教育指導課主要施策について
------	---

○第4回定例会(令和5年5月8日)

付議事件 なし

○第5回定例会(令和5年7月3日)

付議事件 なし

○第6回定例会(令和5年8月3日)

付議事件 なし

○第7回定例会(令和5年10月5日)

協議項目	1 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想(案)について 2 第53回東大和市民文化祭の開催について 3 小・中学校の集団宿泊行事について 4 小・中学校の休業日について
------	---

○第8回定例会(令和5年11月2日)

協議項目	1 東大和市いじめ問題対策連絡協議会について
------	------------------------

○第1回定例会(令和6年1月5日)

協議項目	1 「東大和市の教育に関する大綱」及び「第三次東大和市学校教育振興基本計画」について 2 学校給食費の改定について
------	--

○第2回定例会(令和6年2月5日)

協議項目	1 令和6年度東大和市教育委員会の主要施策について 2 令和5年度小・中学校卒業式告辞(案)について 3 第三次東大和市学校教育振興基本計画について
------	--

3 教育委員会議以外の教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会議等への出席以外に、令和5年度は学校訪問、各種行事等に延べ134回[39回]参加しました。

(1) 東大和市総合教育会議 1回[0回*]

*令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催しなかった。

(2) 東京都市町村教育委員会連合会 11回[10回]

① 東京都市町村教育委員会連合会定期総会 1回[1回*]

*令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面会議であった。

② 東京都市町村教育委員会連合会理事会 3回[3回]

③ 東京都市町村教育委員会連合会研修会、理事研修会 5回[3回]

④ 東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会 2回[3回]

(3) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会 1回[1回*]

① 総会及び研修会 1回[1回*]

*令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面会議であった。

(4) 学校訪問 49回[7回]

① 授業公開 27回[0回*]

② 道徳授業地区公開講座 14回[0回*]

③ 教育委員会訪問 8回[7回]

(5) 学校各種行事・儀式 62回[17回]

① 入学式・卒業式・運動会 45回[15回]

② 展覧会・学芸会・展示会・音楽会等 10回[0回*]

③ 合唱コンクール 5回[0回*]

④ 連合書初め展 1回[1回]

⑤ 連合音楽会 1回[1回]

⑥ 学習発表会 0回[0回*]

(6) 教育委員会等各種行事 10回[4回]

① 平和市民のつどい 1回[1回]

② ふれあい市民運動会 1回[1回]

③ 市民文化祭開会式・閉会式 1回[0回*]

④ スポーツレクリエーションフェスティバル 1回[1回]

⑤ 第58回ロードレース大会 1回[0回*]

⑥ 第67回成人式 1回[0回*]

⑦ PTA連合協議会総会、懇談会、講演会 2回[1回]

⑧ 教育の日東やまと 1回[0回]

⑨ 第34回多摩湖駅伝大会 1回[0回]

*令和4年度の出席回数0回の行事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、案内が自粛されたため、出席を見合わせた。

4 その他

① 東大和市教育に関する大綱の策定

② 第三次東大和市学校教育振興基本計画の策定

③ 教育委員会だよりの発行 年3回各7,500部発行

第3章 教育委員会の基本方針に基づく令和5年度主要施策の点検及び評価について

「令和5年度東大和市教育委員会主要施策」は、東大和市教育委員会の「基本方針」「第二次東大和市学校教育振興基本計画」の施策の方向性に基づき、東大和市教育委員会が、当該年度において重点的に取り組む施策を示したものである。

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

全ての市民が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、相互に支え合う社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識・公共心に富む、自立した個人を育てる教育を行う。

基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

グローバル化と情報技術が進展する社会にあって、国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう、確かな学力を育み、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進することが求められる。

そのために、子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う。

基本方針3

「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実

少子高齢化や核家族化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、市民一人一人が生涯にわたって、自由に学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、さらに推進できるよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

基本方針4

「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

教育行政には学校・家庭・地域の協働と市民の教育参加を積極的に進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、教育改革を力強く展開することが求められる。

そのために、東京都教育委員会等との緊密な連携・協力のもとに、東大和市の特性を踏まえた教育行政を進めるとともに、市民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

基本方針5

「子どもたちの健全育成」

就労形態の多様化や子育て家庭の核家族化の進展等を受け、子どもたちが放課後等に安全・安心で健やかに過ごすことができるように、地域社会が一丸となって子どもたちの居場所づくりを推進することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域社会が一体となって、子どもたちの健全育成を推進し、その健やかな成長と自立を支えることができる場の充実を図る。

令和5年度 東大和市教育委員会主要施策

推進事業		全体数	◎ 拡充して、 実施できた	○ 予定通り、 実施できた	△ 十分、実施 できなかった	× 実施 できなかった
I 生きる力の育成	1. 確かな学力	19	0	18	0	1
	2. 豊かな人間性	32	0	32	0	0
	3. 健康・体力	8	0	7	1	0
	4. 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成	1	0	1	0	0
	合 計	60	0	58	1	1
II 学校の活性化	1. 学校改善	14	0	13	1	0
	2. 人材育成	9	0	9	0	0
	3. 環境整備	17	0	16	1	0
	合 計	40	0	38	2	0
III 家庭、地域との連携	1. 学校と家庭との連携	5	0	5	0	0
	2. 学校と地域との連携	8	0	7	1	0
	合 計	13	0	12	1	0
IV 青少年施策の推進	1. 放課後児童健全育成事業の充実	4	0	3	1	0
	2. 児童館事業の充実	4	0	4	0	0
	合 計	8	0	7	1	0
V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業	1. 生涯学習の充実	6	0	6	0	0
	2. 市民文化の振興	5	1	4	0	0
	3. スポーツ・レクリエーションの推進	8	1	7	0	0
	4. 環境整備	5	0	5	0	0
	合 計	24	2	22	0	0
総 合 計		145	2	137	5	1

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 1. 確かな学力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
学 力 向 上 (1)	①「東大和市GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末等のICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善を推進する。	教育指導課	・GIGAスクール運用事業【重要施策】 ・端末フォローアップ研修	・児童・生徒1人1台のタブレット端末の保守・管理及びICT支援員の配置等を行った。 ・4月に1人1台端末の活用方法について、初任者と他地区からの異動者を対象に研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も1人1台端末等を効果的に活用できるよう研修等に取り組んでいく。
	②令和5年度より、研究主任会を設置し、研究の内容や方法等の進め方、研究主任の役割に関する研修や各校との情報交換等とおして、校内研究を充実させ、東大和市教員の授業力向上を図る。	教育指導課	・研究主任会の実施	各小中学校における校内研究の充実に向けた取組や、全国学力・学習状況調査の分析方法等について情報交換を行なった。	○ 予定通り、実施できた	実施内容とともに時期や回数を検討していく。
	③小中一貫教育共通プログラム「一単位時間の授業の展開例」の活用を通して、特に「ねらいをつかむ」「学び合う」「振り返る」を大切にされた授業を推進する。	教育指導課	・小中連携の日の設定	各中学校区において、年3回小中連携の日を設定して実施した。各中学校区の実態に応じて、テーマを設定し、学習指導・生活指導の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	小中一貫教育共通プログラム、一単位時間の授業の展開例の見直しを図る。
	④モデル校において、児童・生徒一人一人に個別最適化した問題を人工知能が自動出題するソフトを導入し、児童・生徒間の学力差に応じたきめ細かい個別対応を充実させる。	教育指導課	・キュビナ（AI型教材ソフト）の実施（実施校）【重要施策】	・1人1台端末に個々の習熟度に応じて学習を進められるAI型教材ソフトを導入し、個別最適な学びの拡充を図った。 ・1人1台端末にAI型教材ソフトを導入し、個々の習熟度に応じた学びの機会を提供し、基礎学力の定着、児童・生徒の学習意欲の向上を図った。 <実施校> 小学校5校、中学校2校	○ 予定通り、実施できた	学年やクラスによって活用率に差があるため、教材の使用を促す必要がある。今後も1人1台端末に個々の習熟度に応じた学習を進められるよう、児童・生徒の学力の向上等にどのような影響を及ぼすかを検証していく。
	⑤英語教育では、生徒の話す力を伸ばし、「使える英語力」の育成として、1人1台端末を活用し、海外在住の外国人講師とのマンツーマンオンライン英会話レッスンを全中学校生徒対象に導入する。	教育指導課	・オンライン英会話授業の実施（全中学校）【重要施策】	・中学校において、海外外国人とのオンライン英会話学習を実施し生徒が英語に触れ合う機会を創出した。 ・オンライン英会話による個人レッスンにより、生徒一人一人の英語力に合わせた学習を充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション力の向上を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後もオンライン英会話を実施し、生徒が英語に触れ合う機会が増えるよう一層の推進を図っていく。
	⑥加配教員や外部指導者を活用した習熟の程度に応じた少人数指導を推進するとともに、協力指導員（チーム・ティーチャー）を活用した学力向上策を推進する。	教育指導課	・学習指導員（少人数指導員）及びチーム・ティーチャーの配置	・学級内におけるより個に応じた、きめ細やかな指導を行い、児童・生徒の学力向上を図るため、学習指導員（少人数指導）及びチーム・ティーチャーを配置した。 <配置校> ・学習指導員 小学校10校、中学校3校 ・チーム・ティーチャー 小学校10校、中学校2校 ※中学校においては、どちらか一方を配置する。	○ 予定通り、実施できた	今後も人的な配置を継続して行い、児童・生徒の学習意欲を高め、学力向上を図る。
	⑦国・都の学力調査等の実施及び結果の分析を行うとともに、学校が「授業改善推進プラン」を踏まえて教員の指導力の向上を図ることができるように支援する。	教育指導課	・教務主任会、研究主任会の実施	・教務主任会、研究主任会において、全国学力・学習状況調査の分析に関する情報提供を行なった。	○ 予定通り、実施できた	令和6年度より東京都の学力調査が終了することに伴い、ScTN質問紙を全校で実施する。
	⑧家庭との連携を一層深め、児童・生徒の基本的な学力や学習習慣が身に付くよう、「東大和市家庭学習の手引き」の具体的な活用方法の提示や、各学校における取組の工夫を紹介するなど、効果的な取組を市内小・中学校に広める。	教育指導課	・「東大和市家庭学習の手引き」の配布	実施なし	× 実施できなかった	今後の活用や、配布のあり方について検討する。

I 生きる力の育成

推進事業 1. 確かな学力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
	⑨放課後、休業日（長期休業中も含む）の補習学習をさらに推進するとともに、学習支援員や地域の人材等を活用し、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着を図る。	教育指導課	・学習支援員の配置 ・地域未来塾（放課後等補習教室）	・小学校において、学習環境を整え、児童に確かな学力を身に付けられるよう、特定の学年に学習支援員を配置した。 ・学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒等を対象に、大学生や教員OB、地域住民等の協力により、放課後等を利用して地域未来塾（放課後等補習教室）を小・中学校で実施した。各学校の取り組みにより、学習支援が必要な児童・生徒に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 <実施校> 東大和市立小・中学校全校 <年間実施日数> 793日	○ 予定通り、実施できた	今後も人的な配置を継続して行い、児童・生徒の学習意欲を高め、学力向上を図る。
	⑩「東大和市小学生科学展」を開催し、児童が自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示することを通して、理数に対する能力をさらに高める。	教育指導課	・東大和市小学生科学展の実施	各小学校から推薦された作品を東大和市小学生科学展審査委員が審査し、東大和市役所1階ロビーにおいて展示した。また、最優秀作品については、東京都小学生科学展へ出品された。	○ 予定通り、実施できた	令和6年度も各小学校から東京都小学生科学展への1点の推薦作品を出品する。
(2) 読書教育の推進	①「文字・活字文化振興法」の趣旨を踏まえ、生涯にわたり、読み、書きなど文字・活字文化に関わる環境整備を行い、情報活用能力の向上を図る。	教育指導課	・連合書き初め展の開催 ・学校図書館指導員の配置	・文字・活字文化の振興に向けて、市立小・中学校・市内高等学校、友好都市である喜多方市の書き初め1,206点を展示する連合書き初め展を実施した。 ・文字・活字文化の振興に資するため、学校図書室に学校図書館指導員を配置し、図書館資料の充実及び情報化の推進等を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も、学校教育における言語力の涵養に資する環境整備の充実を図っていく。
	②学校においては、児童・生徒の本に親しむ態度を育むため、司書教諭を中心に学校図書館指導員と連携して図書室の環境を整えるとともに、朝読書や読み聞かせ、書評合戦等の取組を充実させる。	教育指導課	・学校図書館指導員の配置	児童・生徒の読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書活動を身に付けることができるよう、学校図書館指導員を配置し、学校図書館の整備・充実を図った。 <配置校> 小学校10校、中学校5校	○ 予定通り、実施できた	今後も学校図書館指導員を活用し、学校図書館の整備や児童・生徒の読書活動の支援を充実させる。
	③学校における読書旬間を推進し、各学年の「お勧めの本」を紹介する展示を行うなど、読書に親しむ機会を増やし、未読率の減少を図る。	教育指導課	・学校図書館活用推進委員会の実施	児童・生徒の読書活動等の推進のための各学校の工夫や特色ある実践内容、成果、課題等に関する協議及び担当者専門性を高めるための情報交換等を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も児童・生徒の読書活動等の推進のための各学校の工夫や特色ある実践内容、成果、課題等を共有し、児童・生徒の読書に親しむ機会等を充実させる。
		中央図書館	・出前おはなし会等の実施	・読書旬間等に学校に出向き、ストーリーテリング、読み聞かせ、ブックトーク等を実施した。 3校6回 ・読書旬間に近隣の図書館に全学年の児童が来館し本の貸出を行った 1校	○ 予定通り、実施できた	実施していない学校への働きかけを行う。
(3) 才能を伸ばすための多様な教育の充実	①幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が交流することにより、円滑な接続を図る。	教育指導課	・各小学校と幼稚園、保育園、認定こども園の連携	各小学校の実態に応じ、主に低学年児童と就学前の幼児が生活科等において交流を行なった。また、小学校生活を円滑に始められるように、就学前の幼児の様子について、各小学校の教員が把握した。	○ 予定通り、実施できた	保育課と連携を図り、架け橋プログラム等の充実を図る。
	②スタートカリキュラムを活用し、小学校第1学年に入学した児童の戸惑いを軽減し、安心して学校生活を送れるようにする。	教育指導課	・スタートカリキュラムの作成・実施	小学校1年生が安心して学校生活を送ることができるよう、各小学校において、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮したスタートカリキュラムを作成し、4月から5月に実施した。	○ 予定通り、実施できた	スタートカリキュラムを週案で具体化し、学習活動の充実を図る。
	③市内にある都立高等学校や近隣大学と連携した活動を通して、児童・生徒が自ら学び自ら活動する意欲を向上させ、主体的に自己実現を図る力を育む。	教育指導課	・多様な教育の充実	中学校において、美術大学と連携し、学校を美術館にする取組や、都立高校や私立高校の教諭を招いて「高校の先生の話聞く会」、卒業生である高校生を招いて「卒業生の話聞く会」を開催した。	○ 予定通り、実施できた	今後も各機関との連携した活動を通じて、多様な教育の充実を図る。

I 生きる力の育成

推進事業 1. 確かな学力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(4) 研究奨励	①市内の各小・中学校における教育課題について校内研究を推進する学校を「教育課題研究指定校」「学力向上校内研究奨励校」に指定し、補助金を交付するとともに、研究内容等について指導・助言を行う。また、「教育課題研究指定校」における研究成果の発表に向けた支援を行う。教育課題研究指定校においては、「総合的な学習の時間」「校内サポートルーム」の充実に向けた研究を行う。なお、「東大和市GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末等で学びをつなぎ、社会的な課題の解決や夢の実現に活かす授業改善について研究を行う。	教育指導課	・研究奨励事業の実施	・「東大和市教育課題研究指定校」では、総合的な学習の時間及び校内サポートルームにおける研究を、「学力向上校内研究奨励校」では、各校の児童・生徒の実態に応じた校内研究をさらには、東京都教育委員会の事業研究指定校として、安全教育推進校、体育健康教育推進校及び教師養成指定校の研究を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も本市において様々な研究を実施し、その成果や課題等を市内でも共有し、教職員一人一人の授業力改善を図る。
	②東大和市公立学校研究会に対して補助金を交付するとともに、研究活動に対して支援を行う。	教育指導課	・研究指定校への補助金の交付等	・市内小・中学校を研究校に指定し、補助金を交付するとともに、研究内容等について指導・助言や「教育課題研究指定校」における研究成果の発表に向けた支援を行った。	○ 予定通り、実施できた	市内小・中学校の校内研究及び東大和市公立学校研究会における研究を一層充実させ、更なる授業改善を推進していく。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 人権教育の推進	「東京都人権施策推進指標」等示された様々な人権課題などに関わる偏見や差別意識の解消を図るため、学校教育や社会教育等をとおして、人権教育を効果的に進める。 また、豊かな人間性の育成に向け、自分も相手も大切に作る心を育てるなど、児童・生徒一人一人の自己肯定感の醸成等を一層推進する。	教育指導課	・人権教育推進委員会の実施	・国及び東京都における人権教育の基本的な考え方についての研修と、東大和市における人権課題等の協議を実施した。また、人権教育ブロック別連絡会において情報交換等を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も国及び東京都における人権教育について基本的な考え方を注視するとともに、本市の人権課題等を協議することをおして、児童・生徒一人一人の自己肯定感の醸成等を一層推進する。
	①学校、民生・児童委員、保護司、青少年問題協議会委員、警察等の関係機関と連携し、毅然とした態度で万全の対応を期す。	教育指導課	・いじめ防止に向けた取組の実施	・対象学校における学校いじめ対策委員会において、警察をはじめ民生・児童委員等各関係機関と連携を図り、いじめの解決に向けた対応を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も各校のいじめ対策委員会に積極的に関係機関に参加していただけるよう、引き続き連携を図っていく。
(2) いじめ防止への対応	②学校におけるいじめの未然防止、早期発見のために、定期的に アンケート調査を実施し、組織的な対応を推進するとともに、学校いじめ防止基本方針に基づいた取組を支援する。	教育指導課	・「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の実施及び実施後の調査	・学校におけるいじめの未然防止、早期発見のために、定期的にアンケート調査を実施した。各校、学校いじめ防止基本方針に基づいて組織的な対応を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後もふれあい（いじめ防止強化）月間等でアンケート調査を実施し、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組を一層推進する。
	③各学校が設置した学校いじめ対策委員会を中心に、学校サポートチームとの連携を図り、いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期解決を図れるように支援する。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・各学校におけるいじめや不登校、非行等の生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議や研修等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議等を実施し、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見に向けた取組を一層推進する。
	④「連合生徒会」において各校のいじめ防止の取組について情報共有し、市民・保護者に対しては、引き続き「いじめ防止のためのシンポジウム」を開催し、いじめ防止等のために学校・家庭・地域での行動連携を充実させる。	教育指導課	・東大和市立中学校連合生徒会会議及びいじめ防止のためのシンポジウムの実施	・東大和市立中学校連合生徒会会議では、年に2回、市内全中学校の生徒会代表が、各学校におけるいじめ防止、SNSの活用等に関する協議を行い、各校の取組等について情報交換を行った。また、いじめ防止のためのシンポジウムでは、各校の取組を保護者、地域の方等へ発信するとともに、各校の事例を報告書にまとめ、市内で共有することができた。	○ 予定通り、実施できた	今後も連合生徒会会議やいじめ防止のためのシンポジウム等をおして保護者、地域の方等へ発信する等一層推進を図る。
	⑤東大和市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市又は学校におけるいじめ防止等のための対策の推進や、いじめ防止等に関連する機関及び団体の連携に関して協議を行う。	教育指導課	・東大和市いじめ問題対策連絡協議会の実施	・東大和市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめの防止等のための対策の推進等に関する事項の協議等を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も東大和市いじめ問題対策連絡協議会をおして、本市のいじめ防止等のための対策の推進を図る。
	⑥東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止等のための対策の推進についての調査審議や、重大事態発生時には事実関係を明確にするための調査を行う。	教育指導課	・東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施	・東大和市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめの防止等のための対策の推進等に関する事項の協議等を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会をおして、本市のいじめ防止等のための対策の推進を図る。

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(3) 健全育成	① 学校の取組の推進 一人一人の児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるための教育活動を推進する。	ア 小中一貫教育共通プログラム「東大和市7つのルール」の活用・定着を図る。(小・中学校が共通して実践する「あいさつ」「言葉遣い」「時間」「きまり」「身だしなみ」「清掃」「整理・整頓」の7項目)	教育指導課 ・生活指導主任会の実施	・各学校における生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議や研修等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議等を実施し、児童・生徒の生活習慣等の改善を図る。
		イ 教職員による肯定的な評価に基づく指導を推進し、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上を図る。(小・中学校が共通して実践する「あいさつ」「言葉遣い」「時間」「きまり」「身だしなみ」「清掃」「整理・整頓」の8項目)	教育指導課 ・生活指導主任会の実施	・児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上を図ることが重要であることから、具体的な取組について検討できるよう協議や研修等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上を図れるよう、具体的な取組等を市内で共有できるように推進していく。
	② 学校、家庭、関係機関の連携の強化	ア 青少年の健全育成を図るため、学校と東大和警察署との連絡会や青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、PTA、民生委員・児童委員、主任児童委員、青少年課などの関係機関等との連携に努める。	教育指導課 ・生活指導主任会の実施	・警察を含めた関係機関より情報提供や各学校の課題に対して関係機関に指導・助言をいただくなど、関係機関等との連携を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後も関係機関との連携を密にし、様々な課題に対して組織的に対応を図れるよう推進していく。
		イ 学校での生活指導上の課題に対応するため、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒の支援を早期に行う体制の整備に努める。	青少年課 ・東大和市青少年健全育成方針の策定	・青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において、学校・家庭・地域での取り組みを記載した東大和市青少年育成方針を策定し、小・中学校や公共施設等に配布した。	○ 予定通り、実施できた	時世に合わせた内容に変更を行っていく。
		教育指導課 ・生活指導主任会の実施	・警察を含めた関係機関より情報提供や各学校の課題に対して関係機関に指導・助言をいただくなど、関係機関等との連携を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後も関係機関との連携を密にし、様々な課題に対して対応ができるよう、日々情報共有を図っていく。	

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(4) 社会への貢献	①児童・生徒の健全で豊かな心を育成し、社会の一員としての自覚を高め、自他をいつくしみ、生命を大切にすることで、人間性豊かに成長できるように支援する。	教育指導課	・道徳地区公開講座の実施	・児童・生徒の豊かな心を育むために、各学校において、道徳科の授業公開と、学校・家庭・地域の方による意見交換会を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も道徳教育や、体験活動等の充実を図る。
		青少年課	・学童保育所や児童館での各種行事の実施	・学童保育所や児童館において、季節に応じた行事を実施した。また、行事の際に自主的に準備や片づけを行うスタッフを募集し、支援員や職員と共に運営を行った。	○ 予定通り、実施できた	多くの児童・生徒に行事等に参加してもらうための方法の模索をする。
		生涯学習課	・郷土博物館と学校教育との連携	・郷土博物館では、児童・生徒が参加できる博物館講座を土日などに開催した。また、自ら体験して考える活動を重視して、学校教育との連携を行っている。5年度は、授業に職員が91回出張等して協力し、プラネタリウムの学習投影は30団体2,076人が利用した。また、中学校における職場体験を受け入れた。	○ 予定通り、実施できた	教員との打ち合わせが以前ほど密に行うことが困難になってきている。効果的な学習活動を実施するには、事前事後の相談、連絡、報告等を行う必要があると感じる。
			・子ども対象事業「戦争と平和を考える見学会」の実施	・「戦争の悲惨さ及び平和の尊さについて考える」機会として、埼玉ピースミュージアムを見学。近隣の地球観測センターも見学し、宇宙レベルでの地球の問題を考える機会となった。 回数 1回 参加者数 11人 日時 8月10日(木)	○ 予定通り、実施できた	今後も安心安全に配慮して、実施していきたい。
			・子ども対象事業「第30回人形村のなかまたち」の実施	・市内で活動している人形劇サークルの発表の場を設け、その活動の活性化を図ると共に、子どもたちに生の人形劇の楽しさを伝える機会を設けた。 回数 1回 参加者数 185人 日時 3月2日(土)	○ 予定通り、実施できた	今後も安心安全に配慮して、実施していきたい。
			・子ども対象事業「大型紙芝居&音楽鑑賞会」の実施	・生の紙芝居や演劇、音楽を鑑賞する機会を設け、子どもたちの情操を高めた。 回数 1回 参加者数 54人 日時 12月2日(土)	○ 予定通り、実施できた	グループの高齢化、活動の縮小などが課題である。
		中央公民館	・子ども対象事業「蔵敷あそび広場」の実施	・子どもたちが集う場所づくりやあそび体験の機会を提供し、社会教育法第22条第4号の公民館の事業として、レクリエーション等を開催した。 回数 11回 延べ参加者数 267人 期間 5月20日(土)～3月23日(土)	○ 予定通り、実施できた	集客のためのPR方法、事業内容の恒常化を防ぐための内容の充実及び協力グループやボランティアスタッフ等の拡充を図っていくことが課題である。
	・子ども対象事業「第34回子どもフェスティバル」の実施	・子どもたちの成長や幸福感を促進し、地域の結束力を高める機会を設けた。 回数 1回 参加者数 214人 期間 3月2日(土)	○ 予定通り、実施できた	引き続き、ボランティアや小・中学校と連携をして、子どもたちの社会性や地域との繋がりを高めていく。		

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(4) 社会への貢献	②あいさつ運動、ボランティア活動、親子のふれあい体験等、様々な自然体験、文化活動を学校・家庭・地域の健全育成関連機関・団体等との連携のもとに推進する。		・東京都主催事業子ども向けデジタル体験向上プロジェクト「生成AIを活用したデジタル創作体験」の実施	・子供の創造性を育み、新たな時代を切り拓く人材を育成していくため、小中学生を対象にした「子供向けデジタル体験向上プロジェクト」を実施した。 回数 1回 参加者数 30人 期間 2月18日(日)	○ 予定通り、実施できた	子どもたちが最先端の生成AIを体験できる有意義なイベントとなったが、開催時期が受験や定期テストと重なり、参加人数が定員に達しなかった。
		中央図書館	関連資料の収集及び貸出	・図書館職員が選書した資料を収集し貸出を実施した。	○ 予定通り、実施できた	高学年になるほど貸出数が少ない傾向がある。
			学校長期休業に合わせた「おすすめ本リーフレット」の作成・配布	・季節、年齢に合わせた資料を選び、児童・生徒の読書意欲を高めた。	○ 予定通り、実施できた	高学年になるほど貸出数が少ない傾向がある。
	③セーフティ教室やインターネット・携帯電話等の使用に関わる情報モラル教育等、非行防止や犯罪から身を守る教育を通して、児童・生徒の規範意識や自立心を育成する。	教育指導課	・地域・社会人材活用事業の導入	・地域・社会人材を活用し、多分野のゲストティーチャーによる授業を行った。助産師によるいのちの授業、車いすユーザーとの交流などを行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も地域・社会人材を活用し、教育活動の充実を図っていく。
		青少年課	・職場体験の受け入れ	・各児童館において、中学生の職場体験の受け入れを行った。	○ 予定通り、実施できた	令和6年度も引き続き、実施する。
			・放課後子ども教室の生徒ボランティア登録	・放課後子ども教室において、生徒ボランティアとして34人が登録し、スタッフとして活動した。	○ 予定通り、実施できた	生徒ボランティアに登録した生徒との効率的な活動情報の伝達方法について検討して行く。
		中央公民館	・公民館5館合同「夏休み☆みんなで作る遊空間」	・夏休み中の青少年の居場所として、子どもたちが様々な体験をしたり、幅広い年代の方と交流する機会を提供した。普段公民館で活動している団体やボランティアの方々と共に事業を実施した。 開催回数 35回 延参加者数 1,125人(スタッフ含む) 期間 7月21日(金)～8月18日(金)	○ 予定通り、実施できた	引き続きボランティアの皆様のご協力をいただきながら、子どもたちが安心して楽しい夏休みを過ごせるよう事業を実施していく。
	中央図書館	・一日図書館員の実施及び職場体験の受入	・一日図書館員(小学5・6年生)を各図書館で実施した。各館1回(中央8人、桜が丘2人、清原1人) ・中学生の職場体験を各図書館で受け入れた。(中央3校7人、桜が丘1校1人、清原1校2人)	○ 予定通り、実施できた	職場体験の希望日程と図書館の予定が合わない場合がある。	
	教育指導課	・セーフティ教室の実施	・各校、警察や携帯電話会社等と連携を図り、児童・生徒に対して情報モラルや非行防止、犯罪から身を守る教育等、セーフティ教室を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後もセーフティ教室をおして、情報モラルや非行防止、犯罪から身を守る教育等、一層の推進を図っていく。	
	(5) 環境教育の推進	各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において、環境や環境問題に対する興味・関心を持ち、必要な知識・技能・態度を身に付けさせるために、環境に関わる学習の機会や場を計画的に設けるよう、工夫して実施する。	教育指導課	・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における年間計画の作成	・各小中学校の実態に応じ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における環境に関わる学習の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(6) キャリア教育の充実	将来に希望を抱き、望ましい勤労観・職業観を児童・生徒の発達段階に応じて育むとともに、市商工会と連携を図り、中学校における職場体験学習を実施する。	教育指導課	・職場体験等の実施	・各中学校において、職場体験等を実施し、生徒が直接働く人と接することにより、また、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ことの意義や働くことの意義を理解させることができた。また、生徒が主体的に進路決定する態度や意思、意欲などを培うことができた。	○ 予定通り、実施できた	令和6年度も引き続き、実施する。
(7) SDGs教育の視点の充実	SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標) の視点を取り入れた教育活動の充実を図る。	教育指導課	・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における年間計画の作成	・各小中学校において、各教科・領域で行う学習活動とSDGsの視点を関連づけながら年間計画を作成した。	○ 予定通り、実施できた	地域の学習材を生かした探究的な学びにより、教科横断的な学びの充実を図る。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 3. 健康・体力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 健康教育の充実	①児童・生徒の朝食の摂取率の向上を目指すなど、基本的な生活習慣の確立を図る。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・児童・生徒の生活指導に関する内容や基本的な生活習慣の確立等について理解を深められるよう協議等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も生活指導に関する内容や基本的な生活習慣の確立について、具体的な取組等、市内で共有を図り推進していく。
	②「歯と口の健康週間」等を活用し、学校歯科医と連携して、むし歯の罹患率の減少と処置率の向上を図れるよう家庭に働きかける。	教育総務課	・学校歯科保健取組プランの実施	・家庭への健康診断結果の送付とともに、受診の勧奨通知を送付した。 また、各学校において、保健だよりを活用して、受診の勧奨を行い、処置率の向上を図った。	○ 予定通り、実施できた	児童・生徒を対象とした歯科講話・歯磨き指導を、市内15校で実施する。
	③学校と家庭・地域が協力して、子どもの生活習慣の改善を図る取組を推進する。	教育指導課	・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	・各校において学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組んでいけるよう、学校運営協議会を開催し、児童・生徒の実態を踏まえた生活習慣の改善を図る取組等の検討を行った。	△ 十分できなかった	今後も学校運営協議会の充実を図る。
	④学校給食センターを活用した社会科見学や学校給食センター栄養士が学校を訪問して行う食育等を推進し、食の大切さなどの理解をさらに深める。	教育総務課	・食育推進事業の実施	・児童・生徒の職に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、食育推進事業を実施した。 ・学校での栄養士の講話 77回 ・学校給食センターでの社会科見学・生活科見学の受入れ 12回 ・公式動画チャンネルに動画を掲載 1回	○ 予定通り、実施できた	中学校における食育（食に関する講話）の回数を増やす。
	⑤保護者等を対象とした学校給食センターの施設見学会及び給食の試食会を実施し、家庭と連携した食育の推進を図る。	教育総務課	・保護者等対象学校給食センター施設見学会及び給食試食会の実施	・体験型見学試食会の実施 2回 ・給食の試食会の実施 7回	○ 予定通り、実施できた	市民を対象とした施設見学会等の実施。
(2) 体力の向上	①各小・中学校において運動に親しむ取組を推進する。	教育指導課	・体育科、保健体育科における授業改善	・各校において、児童・生徒の実態を踏まえた全体計画及び年間指導計画等の作成を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も体育科、保健体育科の授業改善を図るとともに、市内で研究内容を共有するなど運動に親しむ取組を推進していく。
	②学校において外部人材の活用や関係機関等との連携を踏まえた取組を実施する。	教育指導課	・外部人材の活用及び関係機関等との連携	・社会人材活用事業を活用し、各校の児童・生徒の実態の応じた教育活動の推進にあたり、外部人材及び関係機関等との連携を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後も各校の実態に応じた教育活動を展開していくためにも外部人材や関係機関等との連携を推進していく。
	③体力調査を実施するとともに、結果を分析し、各小・中学校の課題に応じた取組を推進する。	教育指導課	・国及び東京都の体力調査の実施	・各校の児童・生徒の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析し、教育活動全体をとおして指導の改善を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後も体力調査の結果を踏まえながら、児童・生徒の実態に応じた授業改善等の推進を図っていく。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 4.生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 運動習慣の定着を図る取組	児童・生徒が生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができるよう、外部人材の活用や関係機関等との連携を踏まえた取組を実施し、運動習慣の定着を図っていく。	教育指導課	・Tokyoスポーツライフ推進指定地区の取組の実施	・放課後子ども教室において、外部人材を活用しフライングディスク体験、体操体験、空手道体験を実施した。また、各小学校の第六学年の児童を対象に外部人材を活用し、フライングディスクの授業を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も外部人材の活用や関係機関等との連携を図りながら、児童・生徒の運動習慣の定着を図っていく。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

II 学校の活性化

推進事業 1. 学校改善

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 学校の組織的運営の確立	①校長は、教育目標の具現化に向け、学校経営方針を職員と共有し、学校の組織力を高め、学校教育の活性化を図る。	教育指導課	・校長会の実施 ・教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施	・各校を訪問し、学校経営方針や人材情報の確認や全教員の授業参観を行い、教育目標の具現化に向けた指導・助言を行った。	○ 予定通り、実施できた	教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施時期について検討していく。
	②校長、副校長、主幹教諭をはじめ事務主事等による経営支援部を校務分掌に位置付けるなど、学校経営の工夫改善を図る。	教育指導課	・校長会の実施 ・教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施	・各校を訪問し、学校経営方針や人材情報の確認や全教員の授業参観を行い、教育目標の具現化に向けた指導・助言を行った。	○ 予定通り、実施できた	教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施時期について検討していく。
	③学校が学校経営方針や日常の教育活動・学校評価などから明らかになった成果と課題を積極的に公開し、保護者・地域の理解と協力を得るよう支援する。	教育指導課	・コミュニティ・スクール全校導入 ・校長、学校運営協議会委員研修の実施	・令和5年度コミュニティ・スクールの全校導入ができた。 ・コミュニティ・スクールに関する学校長研修、学校運営協議会委員を対象とした教育委員会主催の研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後もコミュニティ・スクールによる地域とともにある学校の推進を図っていく。
(2) 特色ある教育活動の拡充	小中一貫教育の推進や小・中学校の特色化を進めるため、児童・生徒の多様な個性や能力・適正に対応して、自然環境等を活かした創造的で弾力的な教育課程を編成するとともに、郷土博物館の活用等、社会教育機関等と連携を図る。また、一斉朝読書、あいさつ運動に中学校グループで取り組むなど、特色ある教育活動の一層の拡充を図る。	教育指導課	・教育課程における特色ある教育活動の設定	・各校の実態に応じて、特色ある教育活動を教育課程に位置付けた。地域環境を生かした教育活動や中学校区ごとに連携した教育活動を実施した。	○ 予定通り、実施できた	教育課程届出相談において、各校の特色ある教育活動について確認し、次年度において実施状況を把握する。
(3) 特別支援教育の推進	①各学校では、校内委員会を中心に、支援の必要な児童・生徒の共通理解、支援策や指導方法の検討を行い、特別支援教育を推進する。	教育指導課	・特別支援教育コーディネーター等委員会の実施	・特別支援教育の推進に向けて組織的に関わる校内体制の充実を図るため、支援の必要な児童・生徒の共通理解、支援策や指導方法の検討を協議及び情報共有等を行った。	○ 予定通り、実施できた	今後も特別支援教育の推進に向けて組織的な対応が取れるよう、一層の推進を図っていく。
	②巡回指導・相談等の体制を整え、各学校の校内委員会や特別支援教育コーディネーターをはじめ、学級担任や保護者等への支援の充実を図る。	教育指導課	・特別支援教育コーディネーター等委員での情報提供の実施 ・校内委員会への出席、活性化のためのツール提供	・特別支援教育コーディネーター等委員会において、国や都の特別支援教育に関する動向について情報提供を実施した。 ・巡回指導員及び巡回相談員が校内研修会等の講師として登壇した。	○ 予定通り、実施できた	特別支援教育コーディネーター等委員会において、引き続き、情報提供するとともに、学校からの要請等にに応じて、校内委員会へ参画する必要がある。
	③特別な支援が必要な児童・生徒の乳幼児期から学校卒業後までの円滑な移行を図るため、「学校生活支援シート」を活用するとともに、保健・医療、福祉等他分野との連携を推進する。	教育指導課	・学校生活支援シートの活用	・東大和市特別支援教育の手引きにおいて、学校生活支援シートの活用方法等において記載し、周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	東大和市特別支援教育の手引き等において、学校生活支援シートの作成や活用方法について、継続して周知を図る必要がある。
	④幼稚園、保育園、認定こども園からの円滑な就学を支援するため、「就学支援シート」を活用するなど、幼稚園、保育園、認定こども園との連携を推進する。	教育指導課	・就学支援シートの活用	・就学支援シート提出件数：154件	○ 予定通り、実施できた	引き続き、就学支援シートを適切な時期での配布や啓発を実施する。

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 1. 学校改善

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
	⑤特別支援教室及び特別支援学級の指導の充実を図るため、都立特別支援学校等と連携を進める。	教育指導課	・特別支援学校のセンター的機能の活用	・特別支援学校のセンター的機能等を活用し、巡回等の実施により特別支援教育に関する専門性の向上を図った。	△ 十分、実施できなかった	特別支援学校のセンター的機能の活用について、学校間で差が生じているため、活用方法等の周知を図る必要がある。
	⑥教員が特別支援教育に関する理解を深め、授業及び学校生活における実践力や総合的な指導力を身に付けられるよう、研修の充実を図る。	教育指導課	・特別支援学級等の教員のニーズに応じた研修会の実施	・特別支援学級等の教員が研修会を企画し、専門性の向上を図るとともに、研修内容について、他の教員に情報共有を行った。	○ 予定通り、実施できた	特別支援学級等の教員のニーズに応じた研修会に向け、引き続き、適切な手続きを実施する。
(4) 小中一貫教育の推進	①小学校第5学年から中学校第1学年の「学力向上」「体力向上」「健全育成」について、指導する項目を示した「東大和市小中一貫教育共通プログラム」を活用し、市内小・中学校で共通した指導の徹底を図る。	教育指導課	・小中連携の日の設定	・各中学校区において、年3回小中連携の日を設定した。各中学校区の実態に応じて、テーマを設定し、学習指導・生活指導の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	小中一貫教育共通プログラムの見直しを図る。
	②各中学校グループにおいて「小中一貫教育全体計画」を作成・活用し、小中一貫教育の基本方針及び9年間で目指す子どもの姿の共有、系統的・継続的な取組の実践を通して、児童・生徒の学力向上、体力向上、健全育成を図る。	教育指導課	・小中連携の日の設定	・各中学校区において、年3回小中連携の日を設定した。各中学校区の実態に応じて、テーマを設定し、学習指導・生活指導の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	小中一貫教育共通プログラムの見直しを図る。
(5) 学校における働き方改革	①「東大和市立学校における教員の働き方改善計画」に基づいた取組（学校閉庁日の設定、勤務時間外電話応答メッセージの設定、スクール・サポート・スタッフの配置、統合型校務支援ソフトの活用等）を実施する。	教育指導課	・スクール・サポート・スタッフ配置事業	・教員の業務負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に一層注力できるよう体制を整備するため、スクール・サポート・スタッフを小中学校全校に配置した。	○ 予定通り、実施できた	今後も教員の働き方の改善に係る取組を行っていく。
	②「小中一貫教育全体計画」に各中学校グループにおける働き方改革案を位置付け、教職員の意識改革と保護者・地域等への理解促進を図る。	教育指導課	・教員の働き方改善計画の実施	・教員の働き方改善計画のパンフレット及びホームページを活用し、保護者・地域等への周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後も教職員の意識改革と保護者・地域等への理解促進を図る。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

II 学校の活性化

推進事業 2. 人材育成

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 教員研修の充実	①主任教諭等を対象とした「学校マネジメント講座」をはじめ、学校運営の中核となるリーダー層の育成研修の充実を図る。	教育指導課	・学校マネジメント講座の実施	・学校マネジメント講座の令和5年度受講者数は、小学校3名、中学校5名であった。受講者のキャリア形成に寄与することができた。	○ 予定通り、実施できた	継続した人材育成を行うことが課題である。
	②主任教諭任用時研修を実施し、主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など、学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。	教育指導課	・主任教諭任用時研修の実施	・主任教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質・能力について知り、自校の校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割や、同僚や若手教員への指導的役割を担うことができるようになるための研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	令和6年度の講師の選定を行う。
	③主幹教諭任用時研修を実施し、管理職の補佐、教員の育成など、学校運営組織における中心的な役割を担う能力を育成する。	教育指導課	・主幹教諭任用時研修の実施	・主幹教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質・能力について知り、事項における学校運営組織における中心的な役割や、管理職の補佐及び教員の育成を円滑に行うことができるよう研修の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	令和6年度の講師の選定を行う。
	④学校においては校内研修やOJTを活用し、組織的・計画的な人材育成に取り組む。	教育指導課	・研究主任会の実施	・各小中学校における校内研修やOJTに関する情報共有を行なった。	○ 予定通り、実施できた	実施内容の時期や回数を検討していく。
	⑤教員の視野を広げ、より実践的な研修となるよう、他地区や大学・企業等との連携を進める。	教育指導課	・中堅教諭等資質向上研修の合同開催	・中堅教諭等資質向上研修について、武蔵村山市、清瀬市と3市合同で研修を開催した。	○ 予定通り、実施できた	今後も、本研修においては、合同開催を実施していく。
	⑥主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するために学習指導方法に関する研修を実施する。	教育指導課	・初任者研修会等の実施	・初任者を対象に「学習指導力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図るため、授業研究や講師からの講義等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も若手教員を対象に、対象者の実態を踏まえながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していく。
	⑦1人1台端末等、ICTの効果的な活用に関する研修やデジタル・シティズンシップ教育に関する研修を実施する。	教育指導課	・端末フォローアップ研修	・4月に1人1台端末の活用方法について、初任者と他地区からの異動者対象に研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も1人1台端末を効果的に活用できるよう、活用方法について年度当初に研修を行なっていく。
(2) 体罰の根絶	①体罰防止研修会を実施し、体罰の根絶を目指す。	教育指導課	・校長会定例会、副校長定例会の実施	・管理職に対して、東京都教育委員会からの通知や「職務を全うする」(東京都教育委員会)を活用し、体罰防止に向けた取組を共有した。	○ 予定通り、実施できた	今後も管理職を対象に体罰防止に向けた取組を共有し、各校において体罰防止研修の実施を推進していく。
	②東京都教育委員会が実施する体罰調査を活用し、組織として体罰を決して許さない学校体制を構築する。	教育指導課	・校長会定例会、副校長定例会の実施	・管理職に対して、東京都教育委員会からの通知や「職務を全うする」(東京都教育委員会)を活用し、体罰防止に向けた取組を共有し、各校において体罰防止に向けた研修や取組を推進した。	○ 予定通り、実施できた	今後も管理職を対象に体罰防止に向けた取組を共有し、各校において体罰防止研修の実施を推進していく。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

II 学校の活性化

推進事業 3. 環境整備

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 学校施設の効率的な運営	学校を始めとする教育施設は市民の共有財産であるとの観点から良好な維持管理に努め、教育施設の開放や施設の一層の効率的な運営を図る。 第三小学校及び第四小学校内に設置した学童保育所の運営状況を把握するとともに、今後の学童保育所の学校内設置に向けて検討する。	教育総務課	・小中学校の包括管理業務の監督 ・用務員等による施設維持管理業務の監督 ・学校設備に関する修繕・維持管理対応	・包括管理業者による施設修繕を監督した(通年) ・包括管理業者による定期検査(年1回) ・用務員としての業務をシルバー人材センターに委託し、業務内容を監督した(通年)	○ 予定通り、実施できた	施設全体の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増大しているため、事務負担も増えている。
		青少年課	・学校内学童保育所の維持管理等 【重点施策】	・学童保育所運営業務委託の受託者と学校との状況を定例会議での聞き取りや現調により第三小学校及び第四小学校学校内学童保育所の運営状況を把握した。 また、東大和市立第二小学校内に東大和市立学童保育所第二クラブ二小内育成室の令和6年4月開所に向けた初度調弁の準備等を行った。	○ 予定通り、実施できた	学校における少人数学級の導入や当別支援学級の増加等により余裕教室の借用が困難な学校がある。
(2) 学校施設等の整備	①小学校体育館天井照明更新、第一小学校高圧受変電設備更新、トイレの尿石除去清掃等を行い、教育環境の整備を図る。	教育総務課	・小学校の設備修繕・更新業務 【重要施策】 ・定期的な清掃等による環境維持	・小中学校の体育館に設置している天井照明設備について、LED照明に更新した(小学校4校)。 ・市立第一小学校の高圧受変電設備を更新した。 ・トイレの尿石除去清掃を実施した(小学校10校、中学校5校)	○ 予定通り、実施できた	施設全体の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増大している。
	②児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するため、ICT環境の整備の充実を図る。	教育指導課	・情報教育推進事業	・小・中学校における情報教育の推進を図るため、各学校にICT支援員の継続配置を行い、児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用した「個別最適な学び」の実現を図った。	○ 予定通り、実施できた	継続してICT支援員の配置を行い、児童・生徒の情報活用能力を育成を図る。
(3) 学校給食センターの充実と学校給食センターの運営	学校給食センターの調理・配膳業務等を円滑に行い、安全・安心な学校給食の提供、食育の推進等、学校給食の基本理念の実現に努める。 また、新献立の提供、見学会及び試食会の開催など、更なる学校給食センターの利用を推進する。	教育総務課	・安全・安心な給食の提供と食育推進事業の実施	・安全・安心な給食の提供を行った。 今後、新献立の提供や試食会等の開催など、食育授業の充実を図る。	○ 予定通り、実施できた	今後も安全・安心な給食の提供や食育の推進を行う。
(4) 教育環境の整備	①児童・生徒1人1台端末及び高速通信ネットワークを整備し、活用を促進する。	教育指導課	・GIGAスクール運用事業	・児童・生徒1人1台のタブレット端末及びネットワーク環境の保守・管理を行った。	○ 予定通り、実施できた	児童・生徒1人1台のタブレット端末及びネットワーク環境の保守・管理を継続して行う。
	②校務ネットワーク・システム及び統合型校務支援ソフトについては、学校での運用状況を把握し、情報セキュリティ対策等を踏まえた指導、支援を行うように努める。	教育指導課	・校務ネットワークシステム、校務支援ソフト運用事業	・校務ネットワーク・システム及び統合型校務支援ソフトの保守・管理を行った。	○ 予定通り、実施できた	引き続き、情報セキュリティ対策等を踏まえ、指導・管理等を行う。
	③令和2年7月に策定した東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針及び東大和市立小・中学校再編計画に基づき、児童・生徒にとって快適な教育環境の整備を進める。	教育総務課	・市立学校の統合 ・小学校の通学区域の変更	・令和4年度から、第二小学校、第五小学校及び第八小学校に就学する第一学年の通学区域を変更し、翌年度以降は学年進行させた。なお、令和4年度・5年度については、変更した通学区域の児童は、指定学校を選択することが可能な移行期間を設けた。	△ 十分、実施できなかった	東大和市立第七小学校・第九小学校以外の統合等について、検討が必要。

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 3. 環境整備

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
	④第七小学校及び第九小学校の統合に向けて、検討会議等により具体的な計画の策定を行うとともに、検討状況について随時周知を行う。また、工事に向けての設計を進める。	教育総務課	・東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想の策定 【重要施策】 ・市民説明会の実施	・東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議を令和4年度は3回、令和5年度は4回実施し、本基本構想の策定に向け、検討を行った。 ・令和5年12月に本基本構想（案）の市民説明会を実施した。 ・令和6年1月に本基本構想を策定	○ 予定通り、実施できた	第七・第九小学校統合新校建設における工事請負事業者の決定後、統今年や新校開校年のスケジュール管理を行っていく。
(5) 危機管理体制の充実	①児童を交通事故から守るため、交通ルールや自転車の乗り方を習得できるよう自転車運転免許制度を関係機関の協力を得て実施する。	教育総務課	・自転車運転免許制度	・児童を交通事故から守り、安全に自転車に乗れるように、基本的な自転車の乗り方、交通ルールについての講習会・実技指導を警察、交通安全協会、保護者、市道路交通課（都市基盤課）の協力を得て、小学校全校で行った。 ・講習会后、運転免許証を配布。（全児童を対象） ・実技指導後、運転免許証及び反射合格シールを配布。（3学年対象）	○ 予定通り、実施できた	交通事故の防止及び、交通ルールを守り安全に自転車に乗れるように、講習会及び実技指導を継続して行っていく。
	②学校においては、児童・生徒の命を守る体制を強化するため、水泳指導前など適切な時期を捉えて、救急救命研修を実施する。	教育指導課	・安全な水泳指導のための中央講習会・地域講習会の実施	・各校において、「安全な水泳指導のための講習会」テキストの活用や安全な水泳指導のための中央講習会・地域講習会の伝達講習等を実施するとともに、東京消防庁等による救急救命研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も安全な水泳指導の実施に向け、伝達講習会や救急救命研修等の実施を推進していく。
(6) 安全対策の推進	①児童・生徒が非行・犯罪被害に巻き込まれない力を身に付けられるよう、各学校でのセーフティ教室や地域安全マップづくりの一層の充実を図る。	教育指導課	・セーフティ教室及び地域安全マップづくりの実施	・警察等と連携を図り、児童・生徒に対して情報モラルや非行防止、犯罪被害に巻き込まれない力を身に付けられるよう、各校においてセーフティ教室や地域安全マップづくりを実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後もセーフティ教室や地域安全マップの作成をとおして、情報モラルや非行防止、犯罪被害に巻き込まれない力を育めるよう、一層の推進を図っていく。
	②登下校時の見守り体制を図るため、小学校通学路及び小・中学校の校門等に設置した防犯カメラについて、適切に運用する。	教育総務課	・防犯カメラの適切な管理・運用	・小学校10校、中学校5校の校門等に設置している防犯カメラ及び小学校10校の通学路に合計70台設置している防犯カメラにより、児童・生徒の安全確保を図った。 定期点検を行い、適切な管理・運用に努めた。	○ 予定通り、実施できた	事務の効率化のためにクラウド化を図る
	③スクールガード・リーダーによる学校への巡回指導、スクールガード等による登下校時の見守り活動、通学路合同点検等を実施することにより、通学路等の安全を図る。	教育総務課	・巡回指導の実施 ・登下校時の見守り活動の実施 ・通学路合同点検の実施	・スクールガード・リーダーによる巡回指導を小学校10校で実施。 学校から抽出された通学路の点検箇所について、学校、保護者等、警察署、道路管理者及び教育委員会が合同で現場確認を行い、点検箇所ごとに必要性を検討し、対策を行った。	○ 予定通り、実施できた	スクールガードの確保
(7) アレルギー疾患への対応	①「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用して、平常時の事故防止を徹底するとともに、緊急時の役割分担を明確にした訓練を実施するなど、校内体制の整備を図る。	教育総務課	・食物アレルギー対応のフローチャートの作成 ・食物アレルギー緊急時対応マニュアルの作成	・食物アレルギー対応のフローチャートと緊急時対応マニュアルを職員室に掲示した。	○ 予定通り、実施できた	全教職員が対応できる体制の強化
	②エピペン®の実技講習会を開催するとともに、学校給食での事故防止策の徹底を図るなど、教員への支援に努める。	教育総務課	・実技講習会の開催に向けた資料配布の実施	・校内での実施に向けて、資料を配布し、講習会の実施を依頼した。	○ 予定通り、実施できた	全教職員が対応できる体制の強化
	③安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センターにおいて、アレルギー詳細献立表を作成するとともに、家庭・学校・調理配膳業務委託事業者、配送業務委託事業者との連携及びチェック体制の強化等によりアレルギー除去食・代替食の確実な実行に努める。	教育総務課	・安全・安心な給食の提供とアレルギー対応	・安全・安心な給食の提供のために、アレルギー詳細献立表等の作成後、6度のチェックを行っている。また、確実な対応のために、関係各所との連携及びチェック体制の強化等により今後もアレルギー除去食・代替食の確実な実行に努める。	○ 予定通り、実施できた	今後も安心・安全な給食の提供のため、確実なチェックと連携を継続していく。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅲ 家庭、地域との連携

推進事業 1. 学校と家庭との連携

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 教育相談体制等の充実	①スクールカウンセラーに相談しやすい環境を整え、問題行動の未然防止及び早期対応に努める。	教育指導課	・スクールカウンセラーの配置	・いじめや不登校等の未然防止、改善及び学校内の教育相談等の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置した。 <配置校> 小学校10校、中学校5校、サポートルーム	○ 予定通り、実施できた	教育相談体制をより一層充実するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、関係機関との連携を強化する。
	②スクールカウンセラーによる小学校第5学年・中学校第1学年の児童・生徒に対する全員面接を実施する。	教育指導課	・スクールカウンセラーによる全員面接の実施	・スクールカウンセラーによる小学校第5学年・中学校第1学年の児童・生徒に対する全員面接を実施した。また必要に応じて、対象児童・生徒への面接等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後もスクールカウンセラーの全員面接を実施していくとともに、必要に応じて対象児童・生徒へのカウンセリングを実施できるよう、一層の推進を図っていく。
(2) 不登校対策の推進	①不登校への早期対応及び不登校が長期化している児童・生徒への支援を推進するために、「欠席時受付対応の徹底」「長期欠席児童・生徒に関する個票の作成」「オンラインによる学習支援・相談支援」を実施する。	教育指導課	・各関係機関との連携	・各関係機関と不登校への早期対応及び不登校が長期化している児童・生徒についての情報共有を行うとともに、対象児童・生徒への様々な対応を図った。	○ 予定通り、実施できた	今後も不登校児童・生徒への対応について、各関係機関と連携を図りながら、対象児童・生徒にあった支援・指導ができるよう一層の推進を図る。
	②全ての不登校児童・生徒に対しては、学校やサポートルームと情報共有するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用して関係機関との連携を図り、児童・生徒とその家庭への支援のための取組を継続・充実させる。	教育指導課	・さわやか教育相談室及びサポートルーム（適応指導教室）、訪問相談の連携 ・スクールカウンセラー等連絡協議会の実施	・さわやか教育相談室、サポートルーム、訪問相談の連携を図り、いじめ、不登校等課題のある児童・生徒への対応、学校への支援を行った。また、教育相談連絡会を開催し、連携を図った。 ・スクールカウンセラー等連絡協議会を開催し、市内のスクールカウンセラー、さわやか教育相談室相談員、スクールソーシャルワーカー、サポートルーム指導員、子ども家庭支援センター職員等が一堂に会して、市内の教育相談に関する現状と課題について理解を深めた。	○ 予定通り、実施できた	教育相談体制をより一層充実するため、関係機関との連携を強化する。
	③校内サポートルームをモデル校に設置し、試行を行う。	教育指導課	・校内別室指導支援員の配置	・不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所である校内サポートルームにおいて、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた支援を行うために校内別室指導支援員を配置した。 <配置校> 小学校1校、中学校1校	○ 予定通り、実施できた	学びの継続や社会的自立に向け、一人一人の状況に応じて適切に支援していく。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅲ 家庭、地域との連携

推進事業 2. 学校と地域との連携

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 地域に開かれた学校運営の推進	①学校が学校経営方針や日常の教育活動・学校評価などから明らかになった成果と課題を積極的に公開し、保護者・地域の理解と協力を得るよう支援する。【再掲】	教育指導課	・コミュニティ・スクール全校導入 ・校長、学校運営協議会委員研修の実施	・令和5年度コミュニティ・スクールの全校導入ができた。 ・コミュニティ・スクールに関する学校長研修、学校運営協議会委員を対象とした教育委員会主催の研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後もコミュニティ・スクールによる地域とともにある学校の推進を図っていく。
	②各学校において、これからの時代に必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すために、学校経営方針を策定及び公表するとともに、学校公開を実施する。	教育指導課	・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校経営方針の公開及び学校公開の実施	・各校の学校経営方針を学校ホームページにおいて、保護者や地域等へ公開した。また、学校公開年間3回（各学期1回）実施し、各校の授業を保護者、地域等へ公開した。	○ 予定通り、実施できた	今後も各校の学校経営方針を保護者、地域等へ積極的に発信していく。
	③コミュニティ・スクールを全校に拡充する。	教育指導課	・東大和市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）【重要施策】	・保護者や地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進し、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むため、学校運営等に関して協議する機関として、全小・中学校に東大和市学校運営協議会を設置した。学校と地域の連携・協働を図り、地域に開かれた学校づくりに努めた。また、委員を対象とした研修会を開催した。	○ 予定通り、実施できた	学校運営協議会の存在や活動が保護者・地域にあまり知られていない。また、委員の確保、選定及び多数の委員による会議のため、日程調整に苦慮している。
(2) やま「教育の日の東	保護者・市民の小・中学校の教育活動に対する理解と関心を高めるとともに、学校と保護者・地域が共にこれからの教育の在り方について考える「教育の日東やまと」を開催する。	教育指導課	・「教育の日東やまと」の開催	・令和5年度東大和市教育課題研究指定校の研究内容について、オンデマンドによる発表を行い市内教員の授業力向上を図った。	△ 十分、実施できなかった	研究発表の場として有意義であるが、保護者、市民が教育について考える場になっていないことが課題である。
(3) ティア教育活用	教育ボランティア等の学校外の人材を積極的に活用するなど、市民の教育参加の機会を拡充する。	教育指導課	・教育ボランティアの活用	・理科観察実験アシスタント、学校と家庭の支援員、地域未来塾（コーディネーター・指導員）部活動外部指導員、プール指導員について、有償ボランティアを活用して実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も学校外の人材の活用や市民の教育参加の機会を拡充していく。
(4) 部活動の地域移行	中学校の部活動について、休日から段階的に地域移行していくこととした国の方針を踏まえ、特定非営利活動法人東大和市スポーツ協会、東大和市文化協会、地域スポーツクラブその他関係団体と連携を図る。	教育指導課	・部活動地域連携・地域移行に向けたスポーツ協会やスポーツ推進委員、文化協会等との協議会の実施	・スポーツ協会やスポーツ推進、文化協会等と部活動地域連携・地域移行に向けた協議会等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	今後も本市の部活動地域連携・地域移行を推進していくため、スポーツ協会や文化協会等と連携を図っていく。
		生涯学習課	・部活動の地域移行の理解促進	・部活動の地域移行について、スポーツ協会やスポーツ推進委員に対して、教育指導課から現状報告をし、情報共有を図った。	○ 予定通り、実施できた	中学校での部活動の実態を踏まえ、関係団体と連携した計画的な部活動の地域移行を教育指導課と協力して検討する必要がある。

Ⅲ 家庭、地域との連携

推進事業 2. 学校と地域との連携

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(5) 郷土に関するや教伝育統の文化充実に	郷土に対する愛着や誇りを育むため、地域の人的・物的資源を積極的に活用できるように、学校や地域に働きかける。また、小学校社会科副読本「わたしたちの東大和市」及び指導資料「活用の手引き」を必要に応じて改訂する。 日本の伝統文化や世界の多様な文化に対する理解を深め、自国や他国の文化を尊重する態度を育成し、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。	教育指導課 生涯学習課	・小学校3・4年生を対象とした小学校社会科副読本「わたしたちの東大和市」の改訂	・関係各課に掲載内容や該当する情報の確認及び画像等の提供について依頼し、社会科副読本「わたしたちの東大和市」を改訂した。	○ 予定通り、実施できた	今後も必要に応じて社会科副読本の内容を更新し、小学校3・4年生の授業において活用する。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

IV 青少年施策の推進

推進事業 1. 放課後児童健全育成事業の充実

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 学童保育所の効率的な運営と支援の充実	①学童保育所の運營業務を民間事業者へ委託し、専門的な知識と経験及び創意工夫により、学習支援や多様な体験活動等を実施する。また、事業者による支援員への社内外の多様な研修、教育の充実により、保育の質の更なる向上を図る。	青少年課	・学童保育所運營業務委託【重点施策】	・令和2年度から引き続き民間業務委託を行い、学童保育サービスの向上に努めた。	○ 予定通り、実施できた	より充実した内容となるよう委託者と検討していく。
	②学童保育所施設の良い維持管理に努め、施設の一層の効率的な運営を図る。また、児童の知識や情操の豊かな発達のため、書籍や玩具等の充実を図る。	青少年課	・学童保育所の維持管理等	・包括施設管理委託により、必要な施設の維持管理を行った。各学童保育所に書籍や玩具等を補充した。	○ 予定通り、実施できた	施設の老朽化対応やLED化等の設備の最適化が課題である。
	③今後の働き方のさらなる多様化や女性の就業率の上昇等を勘案し、地域ごとの学童保育ニーズの適切な把握に努めると同時に快適な保育環境整備の方策について、検討を行う。	青少年課	・学童保育所環境改善事業	・学童保育所の需要増加を勘案し、東大和市立第二小学校内の教室を活用した学童保育所を設置するため、開設準備を行った。	○ 予定通り、実施できた	児童数は減少しているが、依然として待機児童が生じている。待機児童解消のため、実施施設の確保が課題である。
(2) 放課後子ども教室の実施	地域社会の中で、放課後に子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりを推進するため、学校や地域と連携を図りながら、放課後子ども教室を実施する。また、学童保育と放課後子ども教室の一体的または連携による実施の拡大に努める。	青少年課	・放課後子ども教室の一体型実施	・第五小学校及び第六小学校の放課後子ども教室については、スタッフが不足したため、予定どおりに実施できなかった。学童保育所との一体的実施については、第三小学校に続き、第四小学校で実施した。	△ 十分、実施できなかった	安定的な運営にはスタッフの確保が欠かせないため、必要なスタッフの確保が課題である。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

IV 青少年施策の推進

推進事業 2. 児童館事業の充実

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 児童館施設の維持管理	子どもたちが安全に利用できるよう児童館施設の良い維持管理に努める。	青少年課	・児童館の維持管理	・包括施設管理委託により、必要な施設の維持管理を行った。	○ 予定通り、実施できた	施設の老朽化対応やLED化等の設備の最適化が課題である。
(2) 児童館事業の充実	①昨今の子どもをめぐる福祉的な課題への対応や子育て支援に対する児童館の持つ機能について定める国の「児童館ガイドライン」に基づき、事業の安定性と継続性の確保を図る。	青少年課	・児童館運営事業	・児童館ガイドラインを留意し、各事業を実施した。	○ 予定通り、実施できた	中高生の児童館利用を推進するための事業を検討する必要がある。
	②ランドセル来館事業は、学童保育所運営事業を補完し、放課後等の児童の安全・安心な居場所を提供する機能を有していることから、見守る職員の適切な配置や研修を通して意識の向上に努める。	青少年課	・ランドセル来館事業の実施	・児童館全館及び二小、四小においてランドセル来館事業を実施した。また、職員は不審者対策等の様々な研修に参加した。	○ 予定通り、実施できた	定員を設けずに無料で実施する事業であるため、利用者が増加が著しい。事業のあり方を見直す必要が生じている。
	③地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）における設備の更新・充実とともに、職員の専門性の向上を図り、乳幼児親子が安心して利用できる環境整備に努める。	青少年課	・子育てひろば事業の実施	・児童館6館で子育てひろばを設置し乳幼児親子を受け入れた。また、職員は都が主催する子育てひろば研修等に参加し、専門性の向上を図った。	○ 予定通り、実施できた	乳幼児親子が児童館を利用できるという認知度をあげるための施策が必要である。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 1. 生涯学習の充実

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 生涯学習の推進	平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間とした、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき、生涯学習の諸事業を推進することで、市民の生涯学習の振興を図る。	生涯学習課	・社会教育委員会議	・社会教育委員会議は、社会教育法第15条の規定に基づき設置された機関で、社会教育全般にわたる調査・研究・計画の立案を始め、教育委員会からの諮問に答えるため、会議を開催した。 【実績】 会議回数11回	○ 予定通り、実施できた	継続して実施する。
			・ひがしやまと出前講座（多摩湖塾）の実施	・ひがしやまと出前講座（多摩湖塾）として、市民団体等が自主的に行う学習会に市職員を講師として派遣した。 【実績】 開催件数2件、参加人数42人	○ 予定通り、実施できた	継続して実施する。
			・学びあいガイドの発行、東大和市生涯学習人材バンクの紹介	・生涯学習を推進するため、学びあいガイドを作成・発行した。また、学びあいガイド（行政による生涯学習案内）の中で、人材バンクの紹介をした。 【実績】 市民による生涯学習案内 800冊 行政による生涯学習案内 500冊 小学生向け4,700部	○ 予定通り、実施できた	学びあいガイドの発行形態について検討する。
			・東大和市民文化祭	・第53回東大和市民文化祭を開催した。 日時：令和5年10月14日（土）～11月3日（金） 参加団体：28団体 場所：中央公民館・ハミングホール	○ 予定通り、実施できた	継続して実施する。
(2) 生涯学習の支援	自主的な活動を進めている社会教育関係団体などの関係機関と連携・協力を図るとともに、学びあいガイドや出前講座、人材バンク制度に関する情報発信等を行うことにより、市民の生涯学習を総合的に支援する。	生涯学習課	・東大和市社会教育関係団体育成事業	・市民の自主的な社会教育活動を促進することによって、東大和市の社会教育の発展を図るため、東大和市社会教育関係団体連合体に対して、補助金の交付等の援助を行った。 【実績】 6団体 3,685,597円	○ 予定通り、実施できた	継続して実施する。
			・東大和市生涯学習人材バンク	・知識や技能を有する方々に東大和市生涯学習人材バンクに事前に登録してもらい、指導者や講師を探している市内サークル・団体や新たに活動を始めたい市民への活用を図った。 また、この制度を周知するため、登録者による体験講座を実施した。 【実績】 体験講座：3日間 14講座 65人参加 人材バンク 利用件数 0件 登録者数 29人	○ 予定通り、実施できた	体験講座を行い、登録者数の増に努めた。 人材バンクの利用については、新たな周知方法を検討する。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 2. 市民文化の振興

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 文化財の保存・継承と文化施設の整備	①郷土の貴重な文化遺産や伝統芸能を保存・継承するとともに、古文書、史跡等の保存・整備に努める。また、地域の自然・歴史・民俗について紹介し、郷土に対する愛着や理解を深める。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能保存団体への活動補助 旧日立航空機株式会社変電所、旧吉岡家住宅等の管理 郷土博物館資料のくん蒸 自然、歴史、民俗等の各種博物館講座 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 清水ばやし保存会等に活動の補助として1団体につき32,000円を支払った。 旧日立航空機株式会社変電所の除草・剪定のほか、必要な維持管理を行った。 各種講座は年間128回、学校への授業協力（出張講座等）は91回行った（プラネタリウムでの学習を除く） 	○ 予定通り、実施できた	資料保存のためのくん蒸及び文化財の保存・整備にあたっての修繕量の確保。
	②郷土の誇る芸術家の作品収集と修復、保存を行うとともに、旧吉岡家住宅兼アトリエ等の整備と公開の充実に努める。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 旧吉岡家住宅の管理 吉岡堅二に関する資料調査 吉岡堅二作品の展示・管理 	<ul style="list-style-type: none"> 旧吉岡家住宅については樹木選定のほか、日常的な管理を文化財ボランティアなどの協力により行った。 資料調査については、博物館職員と学芸員資格を持つ美大卒業生により63日間行った。 春、秋の旧吉岡家住宅の公開と企画展示において作品を公開し、特別収蔵庫において整理保管した。 	○ 予定通り、実施できた	空調設備の故障により、作品を保管する収蔵庫も最適な環境にないため早期に修繕を行いたい。
	③旧日立航空機株式会社変電所について、展示・解説業務を通じて、より積極的な活用を図り、一般公開の充実に努める。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 平和市民のつどい 旧日立航空機株式会社変電所の公開 	<ul style="list-style-type: none"> 戦争の爪痕が残る旧日立航空機株式会社変電所が建っている東大和南公園平和広場にて、第19回平和市民のつどいを開催した。 変電所の一般・特別公開を行い、128日で12,478人の来場があった。 	○ 予定通り、実施できた	平和市民のつどいについては8月の屋外実施のため、熱中症対策を検討する。
(2) 市民主体の文化芸術活動の推進	①市民主体の文化芸術活動を推進するため、市民による文化芸術活動や作品を発表する機会の確保に努める。	生涯学習課	・東大和市民文化祭	第53回東大和市民文化祭 ・会期：令和5年10月14日（土）～11月3日（金・祝） 21日間 ・参加団体：28団体 ・出展数：1,073点 ・参加者：1,612人 ・観客数：7,425人	◎ 拡充して、実施できた	参加者の高齢化が進んでおり、若年層にも参加してもらえるよう工夫が必要である。
	②東大和市における文化芸術活動の拠点である市民会館の適正な管理運営に努める。	生涯学習課	・東大和市民会館運営	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者：株式会社コンベンションリンクージ 委託料：99,033,617円 指定期間：平成31年度～令和5年度 ※次期指定管理者については、選定の結果、株式会社コンベンションリンクージを指定した。 電気料金及びガス料金の増加に伴う指定管理委託料の増額 休館における営業補填（令和5年11月18日～12月27日） 	○ 予定通り、実施できた	今後も適正な管理に努める。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 3. スポーツ・レクリエーションの推進

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) スポーツの振興	①だれもがいつでも気軽にスポーツができるよう、体育施設等の適正な管理運営に努める。	生涯学習課	・指定管理者による体育施設等（ゲートボール場を除く。）の管理運営	・指定管理者により体育施設等（ゲートボール場を除く。）の日常の管理、点検等を行い、良好なスポーツ環境を確保した。 ・体育施設等（ゲートボール場を除く。）の不具合箇所については、指定管理者により修繕等を行い、良好なスポーツ環境の整備に努めた。	○ 予定通り、実施できた	指定管理者の指定期間が令和7年3月31日までとなっているため、次期指定管理者の選定をする必要がある。
			・ゲートボール場の管理運営	・ゲートボール場については、樹木の剪定や害虫駆除を行い、適正な維持管理に努めた。	○ 予定通り、実施できた	
	②特定非営利活動法人東大和市スポーツ協会、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブ「はびねスマイル東大和」と連携を図り、障害者スポーツ競技の普及・啓発や各種スポーツ行事を実施することで、市民の健康づくりをサポートする。	生涯学習課	・障害者スポーツ競技の普及・啓発	・障害者スポーツの主な実績 ・ポッチャ体験会 1回（参加者23人） ・ポッチャ市民大会 1回（参加者22人） ・ビートクラブレク大会 2回（参加者延べ49人） ・みんなで交流☆バドミントン（多摩障害者センター利用者含む）1回（参加者24人）	○ 予定通り、実施できた	引き続き、市民の健康づくりをサポートする。
・各種スポーツ行事の実施	・スポーツ行事の主な実績 ・ふれあい市民運動会1回（参加者延べ675人） ・体力測定 1回（参加者61人） ・ニュースポーツで遊ぼう！1回（参加者19人）	○ 予定通り、実施できた				
	③（仮称）東京街道運動広場について、東京都が行う工事の進捗状況を踏まえ、管理棟の整備を進める。	生涯学習課	・管理棟の整備【重要施策】	・（仮称）東京街道運動広場管理棟新築工事（工期：令和5年11月1日～令和6年7月31日）を進めた。	○ 予定通り、実施できた	（仮称）東京街道運動広場を整備している東京都住宅政策本部と連携を図る。
(2) 施設の利用促進	既存の社会教育施設（公民館等）、社会体育施設（市民体育館等）の利用促進を図るだけでなく、学校教育施設（校庭、体育館等）、自治大学校グラウンド、警視庁グラウンドその他民間施設等の有効活用を図ることにより、文化・スポーツ活動の場の確保に努める。	生涯学習課	・学校教育施設の利用促進 ・民間施設等の有効活用	・学校教育施設の利用促進 小学校 校庭2,123件、体育館2,744件 中学校 校庭45件、体育館1,801件 ・民間施設等の有効活用 市民からの要望がなかったため、自治大学校グラウンド、警視庁グラウンドの借用の実績はなかった。	○ 予定通り、実施できた	民間施設等の活用については、（仮称）東京街道運動広場が完成することから、そのニーズを踏まえて、対応を検討する必要がある。
			・障がい者青年教室「青年ビートクラブ」の実施 ・第13回オータムフェスティバルの実施	・様々な事業を通して、公民館の利用促進や文化的な活動の場を提供した。 ・青年ビートクラブ 回数 17回 延べ参加者数 553人 期間 5月27日（土）～3月9日（土） ・オータムフェスティバル 延べ参加者数 1,710人 期間 11月4日（土）、5日（日）	○ 予定通り、実施できた	継続して実施する。
		・保育付講座の実施	・保育付講座【中央】 回数 10回 延べ参加者数 89人 期間 5月31日（水）～10月11日（水） 回数 10回 延べ参加者数 115人 期間 11月8日（水）～2月14日（水）			

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 3. スポーツ・レクリエーションの推進

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館保育室体験講座の実施 	<p>【南街】 回数 7回 延べ参加者数 72人 期間 5月28日（日）～7月9日（日）</p> <p>回数 9回 延べ参加者数 138人 期間 5月9日（火）～7月11日（火）</p> <p>回数 8回 延べ参加者数 59人 期間 1月23日（火）～3月19日（火）</p> <p>【上北台】 回数 10回 延べ参加者数 68人 期間 9月14日（木）～11月16日（木）</p> <p>【中央】 回数 21回 延べ参加者数 183人 期間 6月13日（火）～3月7日（木）</p> <p>【上北台】 回数 6回 延べ参加者数 131人 期間 9月1日（金）～3月1日（金）</p>	○ 予定通り、実施できた	引き続き公民館や保育室の利用促進・活動の場の提供ができるように事業を実施していく。
(3) 児童・生徒の各種行事への参加の推進	児童・生徒がより一層社会教育事業に参加できるよう、学校との連携を推進していく。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市民文化祭 ・地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業 ・平和文集 ・学校教育との連携 ・ロードレース大会 ・多摩湖駅伝大会 ・ふれあい市民運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの児童・生徒が市民文化祭に参加できるよう、市内小中学校に、保護者様宛のメール配信サービスを用いて市民文化祭の情報提供を依頼した。 ・東村山市と共同して、両市の小学校5・6年生から中学校1～3年生まで20人（各市10人ずつ）を対象に、両市の戦争の歴史を学び（地域の戦争・平和学習事業）、さらに原爆が投下された広島市へ派遣した（広島派遣事業）。 ・平和文集（500部）を発行し、市内小学生を含む21人から原稿が寄稿された。 ・郷土博物館では、学校授業に職員が92回出張などして協力し、プラネタリウムの学習投影は30団体2076人が利用した。 ・ロードレース大会や多摩湖駅伝大会には、小学生及び中学生が参加できるため、対象の児童・生徒に学校を通じてチラシなどの案内を配布した。 ・市民の健康保持と相互交流を図ることを目的とするふれあい市民運動会の開催チラシを学校を通じて全児童・生徒に配布した。 	◎ 拡充して、実施できた	・来年度以降も引き続き依頼したい。

令和5年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 4. 環境整備

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和5年度実施状況	評価	今後の方向性／課題
(1) 老朽化する施設への対応	①市民会館について、空調及び照明設備等更新工事、舞台照明改修工事を進める。	生涯学習課	・市民会館空調及び照明設備等改修工事 ・市民会館舞台照明改修工事 【重要施策】	・市民会館空調及び照明設備等改修工事実施設計を実施した。 ・市民会館舞台照明改修工事を実施した。	○ 予定通り、実施できた	開館より20年以上経過していることから、故障や不具合が生じているため、計画的な修繕が必要である。
	②郷土博物館について、消火設備改修工事、空調及び照明設備等更新工事を進める。		・郷土博物館空調及び照明設備等改修工事 【重要施策】	・空調及び照明設備改修工事については、実施設計を行った。	○ 予定通り、実施できた	竣工30年が経過し、故障や不具合が生じている。
			・郷土博物館消火設備改修工事	・消火設備改修工事については、ハロン消火設備が正常に作動するよう実施した。	○ 予定通り、実施できた	
	③体育施設について、市民体育館空調及び照明設備等更新工事、市民プール流水プール等改修工事、プールサイド改修工事等を進める。		・市民体育館空調及び照明設備等更新工事 【重要施策】	・市民体育館空調及び照明設備等更新工事を令和6年3月から開始し、令和7年3月18日までの工期で実施した。	○ 予定通り、実施できた	体育施設等については、老朽化が進んでおり、計画的な修繕や改修が必要である。
	・市民プール流水プール等改修工事 ・市民プールプールサイド改修工事	・令和5年度の市民プールのオープンに合わせるため、令和5年6月23日までの工期で流水プール等改修工事及びプールサイド改修工事を実施した。	○ 予定通り、実施できた			

第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見について

元聖徳大学大学院教授 廣嶋 憲一郎

令和6年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価(令和5年分)について報告する。

主要施策は全体で145あり、このうち「拡充して実施できた」ものが2つ、「予定通り実施できた」ものが137、「十分実施できなかった」ものが5つ、「実施できなかった」ものが1つである。「拡充して実施できた」「予定通り実施できた」ものは、全体の95,8%にのぼる。

「実施できなかった」ものに、「東大和市家庭学習の手引き」の配布があるが、GIGAスクール構想に基づき、児童・生徒に一人一台端末を貸与していることから、家庭学習の形も変化してきており、紙での配布をとりやめたということであった。今後の家庭学習の在り方については、教育委員会が学校や家庭とも連携しながら検討していくことを期待する。

「十分実施できなかった」ものには、①コミュニティ・スクールの推進、②特別支援学校のセンター的機能の活用、③小学校の通学区の変更、④「教育の日東大和」の開催、⑤放課後子ども教室の一体型実施の5つの施策がある。

①⑤については人材の確保によって解消が期待できる課題である。柔軟な実施方法や高齢者の活用なども含め、地域人材やボランティア等の積極的な確保が必要である。

②③④については、地域や関係機関との密接な連携が必要である。教育委員会と関係機関双方の窓口を明確にし、信頼関係を積み重ねていくことが大切である。「教育の日東大和」の実施については、発足時の原点に戻って保護者と教師が道德の授業を通して(あるいはイジメ・人権等の各学校の課題について)語り合う場にするなどが考えられる。

施策の大半は「予定通り実施できた」ものである。中でも目を引くのは、「確かな学力」の育成のため、「AI型教材ソフトの実施」により、習熟度に応じた学びの機会を提供し、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ったこと、「オンライン英会話授業の実施」により生徒個々の英語力に合わせた学習を充実させ、英語によるコミュニケーション力の向上を図ったことである。いずれも本市の重要施策として実施したものであり、今後の成果を大いに期待する。

生涯学習課では「特色ある教育活動の拡充」のために、「郷土博物館による学校授業の受入れ・講師派遣・出張授業」を行っている。その回数は、令和5年で91回の多くを数えている。市内小中学校長からの依頼に加え、他の自治体等からの依頼にも対応しており、学校教育と社会教育の連携のモデルといえる。プラネタリウムを含めた郷土博物館での学習や変電所での平和学習などは、他の自治体ではあまり見られないものである。益々の充実を期待したい。

元都立高等学校長 外池 武嗣(市民公募)

市教育委員会の学校教育及び社会教育関係の執行状況について、報告書により、特に注目したい点を取り上げ、あるべき方向を探りながら評価したい。

1. 市の重要施策としてICTを効果的に活用し、多様な学びと問題解決能力を培うとともに、学びを支える教職員を支援し学力の向上につなげる。

タブレット、パソコンの機器によるインターネット社会が急速にデジタル化し、教育にも大きな影を落としている。東大和市ではGIGAスクール構想に基づいて一人一台の端末を効果的に活用し、指導に大きな変化が見られる。また授業改善を目的に市教育委員会が保守管理やICT支援員を配置し、指導者の管理、援助している様子もわかる。

中学校では海外外国人とのオンライン英会話授業を実施している点も高く評価したい。この実践は小学校にも広く影響を与えているようである。

今日注目されている探究学習は児童生徒が自ら問いを立て答えていく手法で、集団で討議し結論を出すものである。知識の定着率が高く、主体性が培われ他者とコミュニケーションが図れると言われている。情報教育と同様に問題を設定し、それを解決するために情報を収集分析し意見を交換し合うなど、市の教育の基本方針に示されている個性と創造力、学力の向上につなげたい。

2. 市民の共有財産として、教育環境の維持と計画的整備を。

教育施設や社会教育関係施設も確実に老朽化しつつある。校舎や体育館、市民会館や郷土博物館、体育関係施設等も空調や照明など改修工事が計画され、工事が進められている。事故が生じて「まさか」というのではなく、自然災害を含めてあらゆる危機を予測し、子ども・市民の安全・安心の良好な環境整備を最優先に考えていきたい。

働く保護者にとって必須の学童保育所の安全な維持管理も重点施策とされており、市民、利用者を強かに支援している様子がわかる。

清原の運動広場は人工芝、ベンチ、管理棟が築かれ、市民の憩いの場として開園の運びとなった。周辺にスーパー、福祉関係施設、郵便局が集まり、市政の「新たな土地活用、創造の場」として評価したい。

3. 市民の協働を得て、地域に開かれ支援される教育の質的向上を目指す。

本市の重点施策にコミュニティ・スクールの推進普及があげられる。その成果は目ざましいが、今回の報告書では活動の中心である学校運営協議会の日程調整が課題として残されたとされている。地域には有為な人材や民間機関が存在しており、外部指導者、教育ボランティア、郷土博物館のスタッフ、市内の二つの都立高校や近隣の大学などと相互に連携し、様々な支援を得たいものである。また、東京都教育委員会も「希望をもって自ら伸び育つ教育」を目指し、新たなスタイルを取り込もうとしている。都や国、世界の人権をも含む教育構想も尊重しながら、市民の理解が得られ、魅力にあふれ郷土に愛着のもてる市として一層の発展を期待したい。

東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東大和市教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務（東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成20年教委規則第7号）に基づき教育長に委任した事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度委員会が策定する基本方針に基づく主要な施策（以下「主要施策」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価を毎年度1回実施するものとする。

2 点検及び評価は、前年度の主要施策の取組状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題及び今後の方向性を示すものとする。

3 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取するものとする。

(点検及び評価の報告書の作成等)

第4条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 委員会は、前項に規定する報告書を議会に提出するとともに、公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この訓令は、平成20年12月25日から施行する。

令和6年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の
管理執行状況の点検及び評価
(令和5年度分)報告書

令和7年3月発行

発行 東大和市教育委員会
編集 教育部 教育総務課
〒207-8585
東京都東大和中央3-930
TEL 042-563-2111(代表)
<http://www.city.higashiyamato.lg.jp>

